

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県甘楽郡甘楽町

3 地域再生計画の区域

群馬県甘楽郡甘楽町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は2000年の14,660人をピークに減少しており、2024年には12,174人（住民基本台帳）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には人口が9,430人となる見込みである。

年齢3区分別人口構成の推移を見ると、老年人口（65歳以上）が2000年では3,035人（21%）→2024年4,483人（36%）と増加する一方で、働く世代である生産年齢人口（15～64歳）は2000年9,326人（64%）→2024年6,706人（54%）、年少人口（0～14歳）は2000年2,299人（16%）→2024年1,226人（10%）と減少している。

自然動態は、近年の少子化と高齢化の進展により、深刻な状況に直面している。特に2000年を境に、出生数の減少が顕著となり、合計特殊出生率の低下が続いており、2024年の合計特殊出生率は1.01と最低値を記録している。出生数は2006年の128人をピークに緩やかに減少し、2023年には74人となっている。その一方で、死亡数は2023年には220人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は146人（自然減）となっている。

また、社会動態においても厳しい現実がある。ここ数年では転入者が転出者を上回る年も見られるが、依然として転出数は高い水準で推移しており、町全体の人口減少は避けられない状況である。特に若者世代においては、進学や就職、結婚を理由に東京圏などの都市部への流出が顕著であり、この流出が地域全体の高

齢化を一層進めている。2023 年においては転入者(その他記載数含む)373 人対して転出者(その他消除数含む)393 人と 20 人の社会減となっている。

少子高齢化による人口減少が続くと、地域での労働力が不足し、地域産業の維持が困難になる。特に、進学や就職を理由に都市部へ移住する若者が多くなると、地域内での人材確保が難しくなり、地域の経済活動が縮小し、地域産業の衰退が進行していく。地域産業の衰退や地域の担い手の減少は、税収の縮小、高齢化による社会保障の負担の増加を引き起こし、町の社会保障制度が保てなくなる恐れがある。

また人口減少に伴い、地域住民同士のつながりが希薄化し、地域活動への参加者が減少していく。特に高齢者が増加する中で、孤独や孤立の問題が顕在化し、地域社会の活力が失われてしまう。これにより、地域イベントやボランティア活動などの地域活動が縮小し、地域全体の結束力が低下することが考えられる。

先述の課題に対応するため、本計画において、社会構造の変化、デジタル化の進展に伴い、今までの地方創生の取り組みを再構築し、改善をしていく。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、デジタル技術を活用して人口減少対策及び地域活性化を図る。

基本目標 1 元氣とにぎわいを生む地域戦略

基本目標 2 住みたい、住み続けたい地域戦略

基本目標 3 子育て支援の地域戦略

基本目標 4 安全安心と個性あふれる地域戦略

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町商工会員数	379	384	基本目標 1
イ	年間転入者数	396人	450人	基本目標 2
	県外からの移住者数	10人	12人	
ウ	年少人口	1,179人	1,100人	基本目標 3

	合計特殊出生率	1.01	1.58	
エ	防犯カメラ設置台数	57箇所	65箇所	基本目標 4
	甘楽町安全安心メール登録者数	3,968人	4,500人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略推進事業

ア 元気とにぎわいを生む事業

イ 住みたい、住み続けたい事業

ウ 子育て支援事業

エ 安全安心と個性あふれる事業

② 事業の内容

ア 元気とにぎわいを生む事業

自然・文化・歴史・土地・人などの地域資源の発掘と既存資源に磨きをかけ、
農林業、商工業、観光の連携強化を図り、地域の特性に応じた稼ぐ地域の実現
と安心して働ける環境の実現を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・企業誘致推進事業
- ・観光キャンペーン事業
- ・スマート農業推進事業 等

イ 住みたい、住み続けたい事業

住環境整備により定住人口の減少に歯止めをかけるとともに、宅地開発や
空き家を有効活用し、U I J ターンの促進を図り、定住者の増加と地方へのつ

ながりを構築し、関係人口の創出・拡大に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・空き家対策事業
- ・奨学金返還支援助成事業
- ・行政 DX 推進事業 等

ウ 子育て支援事業

結婚・出産・子育てしやすい環境を整備し、子育てと仕事の両立の難しさを軽減することにより「子どもを産むなら甘楽町」「子どもを育てるなら甘楽町」と、若い世代が結婚・出産・子育てに希望が持てるまちの実現を図る事業

【具体的な事業】

- ・子育て負担軽減事業
- ・世界へはばたけ甘楽の子応援事業
- ・教育 DX 推進事業 等

エ 安全安心と個性あふれる事業

危機対応力の向上と自助・共助・公助の連携を強化し、町民が安心して満足度の高い暮らしが送れる地域運営を進め、地域資源を活かし夢や希望を持って暮らすことができるまちづくりを目指しながら、近年多発する自然災害等に対応した防災体制に取り組み、安全安心な生活の確保に努める事業。

【具体的な事業】

- ・防災力向上推進事業
- ・甘楽の天水活用事業
- ・高齢者向けスマホ教室実施事業 等

※なお、詳細は甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

35,000 千円（2025 年度 ～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月に外部有識者等で構成する「キラッとかんら安心のまち創生会議」において効果検証し、その結果を踏まえ戦略（施策）の見直しを行う。

検証後は速やかに甘楽町公式ホームページにおいて公開する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで